

# 令和4年第1回定例会 一般質問内容一覧

日時 令和4年3月3日（木曜日）午前9時30分～ 質問順 1番から3番まで

場所 新宮町役場 3階 議事堂

質問順	氏名	質問事項	具体的質問内容	答弁者
1番	大牟田 直人 議員	1) 町民の対話による協働のまちづくりの推進を	町では第6次総合計画の分野別の基本目標に「みんなの力でつくる持続可能なまち」を掲げており、協働のまちづくりを進めている。「しんぐるっと」や「コミュニティスクール」の取組、地域サロンの充実や、さまざまなボランティア団体の活躍により、協働のまちづくりが着実に進んでいると感じる。さらなる地域共生社会の実現には、互いに助け合い、支え合う地域コミュニティの形成が不可欠であり、団体や世代を超えた対話や交流がその根幹になると感じる。そこで次のことを伺う。 1. 団体間、世代間の交流を促進するために町で行っている取組や、今後の取組の計画は。 2. ワールドカフェやトークフォークダンスによる対話を、町民のつどいなどの町のイベント時や、団体間、世代間で行うことにより、町民の対話や交流が生まれ、協働のまちづくりの礎になると考えるが実施できないか。	町長
		2) シーオーレ新宮に隣接する今池の整備を	シーオーレ新宮に隣接する今池の周りは、遊歩道や公園が整備され、町民の憩いの場、癒しの場となっている。一方、池の中は、草が生えた状態になっており、捨てられたゴミも見られる。第6次総合計画の中にも良好な水辺環境の保全について記されており、重要なことと感じているが、現在の今池の状況は良好とは言い難く、見た目上も治安上も問題であると思われる。シーオーレ新宮と今池がさらに町民の憩いの場、癒しの場となるよう、池の中を整備することはできないか、見解を伺う。	町長
2番	濱田 幸 議員	1) SNSでの情報発信の進捗状況は	令和3年9月議会において「SNSで情報発信を」という一般質問を行った。メールやホームページは双方向でなく使いづらく、正しい情報を町民に知らせるため、ラインやツイッター、フェイスブックを利用し発信していくことができないか尋ねたところ、「防災マップに掲載されているツイッターとフェイスブックの公式アカウントは平成29年に取得しているが大規模な災害が起きた時に使用することになっているため利用されていない」とのことであった。最後に町長から、「今後はSNSなどを活用し発信を検討していく。」と答弁があったが、次の2点について伺う。 ① 現在の検討状況と検討するなかでの問題点や課題点は。 ② SNSでの情報発信は費用対効果を考えても有効であると思うが見解は。	町長
		2) ふるさと納税寄附で公益活動の支援を	他の自治体では、ふるさと納税寄附金を、いろいろな工夫を凝らした事業やプロジェクトに活用している。例えば、泉佐野市では「寄附の全額が地域団体の公益活動に助成されるプロジェクト」があり、公益活動を行う地域の団体のなかから希望の団体を指定し寄附を行うプロジェクトであり、返礼品の提供がないため、自分が住んでいる町へも寄附ができる。応援したい団体に寄附という形でボランティアに参加することができ、寄附を受けた団体は寄附の恩恵を受け活動が進み、支え合いが広がることに繋がると思う。また、プロジェクト化すると各団体の活動に関心度が上がるというメリットもあり、寄附行為で終わることなく地域団体活動の活性化も期待できると思うが、見解を伺う。	町長
3番	安武 久美子 議員	1) 子育て応援アプリの推進で情報の提供を	昨今、子育て世帯の家族形態や就労形態が多様化するなか、保育だけでなく利用者のニーズに対応する様々な形の子育て支援が求められている。新宮町では広くアンケートを実施し、「第2期新宮町子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）」が策定され、子どもとその保護者に対し、妊娠、出産期から学童期に至るまで切れ目ない支援を行っている。支援の内容などの情報はホームページや窓口で聞くことで得ることができるが、緊急時の対応や、今すぐ知りたい事、どこに相談したらいいかなど、日常の子育てに対する様々な悩みや負担を軽減するための情報は、多くの保護者が一律に得ることができる状況が好ましいと考える。そこで次の2点について、見解を伺う。 ① 現在、新宮町の妊娠期から就学前の子育て家庭への情報提供の手段や方法は。 ② スマートフォンのアプリを活用し、役立つ情報を住民に配信している自治体がある。宇美町や福津市ではアプリを使うことで、妊娠期から出産後も、必要とする人に即時性をもって伝えられ、利用者からは便利だ、不安が解消したなど好評である。アプリを導入すれば、子育て世帯の負担軽減と事務の効率化になると思うが見解は。	町長

※役場、シーオーレ新宮、そびあしんぐらうにおいて、議会議中継を行っています。ぜひ一度ご覧ください。

※お手元のパソコン及びスマートフォンから新宮町議会にアクセスしてください。議会議中継・録画配信を行っています。ぜひご覧ください。

※議場での傍聴希望の方は、当日午前9時から受付を行いますので、**役場議会議事務局**へおいでください。

※詳しくは、役場議会議事務局 TEL 963-1737（直通）までお問い合わせください。

議会議の傍聴にお越しくください。